

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成24年10月19日（金）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 4 年 1 0 月 1 9 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午前 1 0 時 3 8 分
出席者	委員	小 林 倫 明 大 田 浩 栄 裕 明 大 崎 秀 治 小野沢 耕 一 阿 部 善 博 △森 繁 之 ○沼 倉 孝 太 小 池 義 和 小 林 正 明
	議員	議長 中 村 昌 治 副議長 野 元 好 美 オブザーバー 市 川 圭 五十嵐 千 代
欠席者	な し	
説明のため の出席者	な し	
事務局 職 員	佐藤議会事務局長 河本議事課長 小宮同課担当課長 竹下同課主査 北野同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長 蔦野同課担当課長 川野同課副主幹	

協 議 事 項	会派構成について 議会だより第１７９号の発行について 市選挙管理委員、補充員の候補者の推薦について その他
傍 聴 者	なし
署 名	委員長 沼 倉 孝 太

午前9時30分 開会

○沼倉委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

会派構成について

○沼倉委員長 会派構成についてを議題とする。

事務局から説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 みんなの党相模原から10月1日付で会派解消届が出され、お二人の議員が無所属になった関係で、会派の枠として選出されている委員会等の構成について、協議してもらうことになる。

改選時に設置された常任委員会と特別委員会には、1人1委員会ということで全て所属されているが、ことしの臨時会で設置された大都市制度に関する特別委員会は、それにプラスして、ダブった形で選出されている。大都市制度に関する特別委員会には市川議員が所属していたが、10月2日付で辞任願が出されているので、まず、それについて協議してもらえればと思う。

資料1-1で、無所属議員が3名になっている。今話した大都市制度に関する特別委員会の関係で言うと、資料1-2にドント表があるが、13名の定数が1名欠員になっているので、もし選出等を協議するとなれば、この13名のドント表が参考になってくる。

あと、附属機関だが、市川議員が、会派の枠として、公共交通整備促進協議会の理事に選出されていた。これについてどうするか確認してもらえればと思うが、資料1-3、正副議長を入れた49人の中で、公共交通整備促進協議会の関係で、21のドント表を使って協議してもらうことになる。

あと一つ、議会改革等に関する検討会には五十嵐議員が所属していたが、10月2日付で辞任願が出ており、これについては会派枠ということだったので、五十嵐議員が抜けた形の検討会となっている。

あと、議席の関係について、事前に五十嵐議員と市川議員に確認したところ、お二人の意向としては、今の議席で構わないということで伺っている。

あと、会派解消に関して、控室の関係があるが、今まで臼井議員がいた控室に五十嵐議員が入って、みんなの党相模原の控室になっていたところへ市川議員と臼井議員が入るということで、既に代表者会議で確認がとれている旨、伝えたいと思う。

会派の構成について、確認と協議をしてもらえればと思う。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対して、質疑、発言があったらお願いします。――

今の説明で、大都市制度に関する特別委員会に関して影響が出てくるのは新政クラブで、定数4から5ということだが、いかがか。

新政クラブ。

○阿部委員 議論の継続性とか、これまでの活動の経過もあるので、新しいメンバーを入れてというよりは、今のメンバーのまま、欠員ということで、来年の5月臨時会で、ほかの委員会とか役職の変更等もあると思うので、そのときまで、現状のままでいいのではないかと新政クラブでは考えている。

○沼倉委員長 他に意見、発言があったらお願いします。――

特にないか。――

今、新政クラブから意見が出たとおりということで確認させてもらうが、いいか。――

では、そのように取り扱う。

もう1点、公共交通整備促進協議会の関係はいかがか。

議事課長。

○河本議事課長 公共交通整備促進協議会に関しては、資料1－3のドント表をごらんいただくと、21の枠があるが、無所属の議員3名の中から1名という形になっているので、最終的には議運で決めてもらうが、事前にお三方に確認したところ、今まで会派で市川議員ということで選出されていたので、継続性ということで、もし無所属の中から1名ということであれば、市川議員でお願いしたいという話を伺っている。

○沼倉委員長 今、事務局から補足説明があったが、それも踏まえて意見、質疑をいただきたいが、いかがか。

特にないか。

新政クラブ。

○阿部委員 結論としては、今、説明があったとおりでいいと思うが、ただ、議会から選出して派遣している部分とか、その他の役職とか、今回の一連の関係で影響してくるもの、その他、代表質問・個人質疑の部分とか、いろいろ変更があると思う。会派の離合集散は、皆さんの議会の議員活動の中で保障された部分なので、何らそこに疑問とか異議を唱えるつもりはないが、ただ、その影響で出てきた部分で、ドントの表が構成が変わったから、そのまま権利として、新しく無所属になった3名の中で一つの枠だというのは、やや違和感があるというか、例えば、初めに会派を組むときに、どうしても意見の合う人がいなくて、自分の主張を貫くために無所属でやられている方、また、会派を組んで、考え、志を同じくする部分で活動する人たち、そうした中で、最初から1人でやっている方を尊重して、最後の1人までメンバーにしようということやってきた部分と、議会活動のさまざまな中で、いろいろな原因があったと推察しているが、誕生した無所属の方と一概に一緒にして考えられない部分もあるのではないかという——これは会派としてではないが、会派の中ではそのような意見もあった。これについて協議ということではなくて、あくまでそうした意見もあるということを踏まえてもらいたいということだけ言わせてもらう。結論としては、何ら異議はない。

○沼倉委員長 ほかに意見はないか。——

ないようなので、今、新政クラブから、いろいろと意見があったが、結論としては、事務局の説明のとおり、無所属になられた方の中で話が調っていることも踏まえて、現状のとおりということで確認させてもらうが、いいか。——

では、そのように確認した。



議会だより第179号の発行について

○沼倉委員長 さがみはら市議会だより第179号の発行についてを議題とする。

事務局から説明させる。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 市議会だより第179号の発行について説明する。

資料2-1だが、さがみはら市議会だより第179号の主な掲載記事を列記している。

発行日は、平成24年11月1日の木曜日である。1面から8面については、資料にお示しした内容を掲載予定である。カラー化に伴って、紙面が一部、変更になっている。1面については従前のおりである。2面の代表質問だが、従前は1.5ページほど使っていたが、今回は1ページにまとめている。3面から6面は一般質問になっている。従前どおり、3.5ページ分確保しているが、通常4ページから始まっていたが、それぞれ1ページずつ前へずれている。7面については、決算に対する討論要旨が掲載されている。従前は8面にあった内容だが、1ページ前へ来ている。最後の8面だが、従前は3面にあった委員会の審査と、今回から新しく載せるようになった決算特別委員会分科会の審査が、上段、下段に分かれて載っている。そういった新たな紙面構成となっている。具体的な内容については、資料2-2の割りつけ表により説明する。

まず、1面の大見出しだが、「平成23年度決算を認定 防災会議条例の一部改正などを可決・同意」である。写真は、10月8日に相模原麻溝公園競技場で開かれた、さがみはらスポーツフェスティバルの様子を3枚組の組み写真で掲載予定である。記事については、リードのほか、主な議案の概要、議会日誌を掲載する。欄外には、インターネットホームページのお知らせを掲載する。

2面は代表質問である。まず、リードには、代表質問・個人質疑を行った議員の氏名と会派名を発言順に掲載している。なお、一部、会派の解消があったため、所属会派の掲載時点を説明している。記事は、大見出し1件、中見出し1件、小見出し2件である。最初に、大見出しは、「政令指定都市移行2年目 平成23年度決算の評価は」で、関連する写真として、

もみじホール城山を掲載予定である。次に中見出しだが、「総合評価方式など 入札方法の考え方と課題は」を掲載する。続いて小見出しだが、まず、代表質問の見出しの下に、「市営自動車駐車場 需要予測と課題は」を掲載し、その左下に、「自治体への権限移譲 関係条例への取組は」を掲載する。欄外には、定例会開催時点での全会派名などを掲載する。

3面から6面は一般質問で、見出しとともに、質問された議員の氏名と会派名を掲載する。また、代表質問と同様に、リードの部分で所属会派の掲載時点を説明している。割りつけ表には掲載順位2番目の通告項目に関する見出しも表記しているが、掲載順位1番目の通告項目に関する見出しを上段から順に説明する。

まず、3面である。一般質問の見出しの左側に、「県立相模原中央支援学校前の車道整備は」、民主・新無所属落合議員。次に、「ロボット産業の特区 概要と本市の取組は」、新政クラブ小野議員。次に、「家族防災会議の日 市で制定する考えは」、公明党菅原議員。次に、「太陽光発電設備設置 更なる促進を」、みんなのクラブ栗原議員。次に、「子どもや女性を狙う犯罪の防止策は」、新政クラブ岸浪議員。次に、「高齢者の住まい探し 相談体制の整備を」、新政クラブ寺田議員。このページの最後に、「再開発の税收効果 補助金回収見通しは」、民主・新無所属鈴木議員。以上7人の議員の質問を掲載し、落合議員、寺田議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

続いて4面である。最初に、「新戸踏切の拡幅と安全対策の考えは」、日本共産党大田議員。次に、「高齢者の在宅介護 医療との連携推進を」、新政クラブ石川議員。次に、「土木施設の維持管理 更新費用含む計画は」、みんなの党市川議員。次に、「STEP50認定企業 奨励金の取り扱いは」、日本共産党松永議員。次に、「無錫市友好園 現状と今後の管理は」、民主・新無所属長友議員。次に、「校舎の非構造部材 耐震対策は」、公明党西家議員。このページの最後に、「区政の更なる活性化 権限と予算の拡充を」、市民連合江成議員。以上7人の議員の質問を掲載し、大田議員、市川議員、長友議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

次に、5面をごらんいただきたい。最初に、「下水道事業への地方公営

企業法適用は」、新政クラブ阿部議員。次に、「児童生徒の問題行動 本市の現状と対策は」、民主・新無所属中村知成議員。次に、「つながりを重視した社会に向けた取組は」、公明党大崎議員。次に、「政治的行為の制限 市長の見解は」、みんなのクラブ大槻議員。次に、「新しい交通システム 早期実現の取組を」、新政クラブ折笠議員。次に、「区ビジョンの推進 区長権限の強化を」、無所属臼井議員。このページの最後に、「シティセールスの推進状況と今後の展開は」、新政クラブ須田議員。以上7人の議員の質問を掲載して、大崎議員、折笠議員、臼井議員の質問に関連する写真を掲載予定である。

次に6面である。最初に一般質問だが、紙面右上から順番に、「食物アレルギー対応 給食センターで実施を」、公明党栄議員。次に、「いじめ防止対策 条例検討の状況は」、民主・新無所属大沢議員。次に、「相模原駅周辺地区 まちづくりの考えは」、新政クラブ久保田義則議員を掲載して、久保田義則議員の質問に関連する写真を掲載予定である。続いて、一般質問の左側には、議案審議結果一覧表及び議会内会派の構成を掲載する。なお、議会内会派の構成の右下に、お知らせとして、会派構成の変更と大都市制度に関する特別委員会の委員の変更を掲載する。

続いて、7面には、平成23年度決算に対する各会派の討論の要旨を発言順に掲載して、上段左側には、平成23年度決算の表とグラフを、下段左側には、陳情の審議結果を掲載する。欄外には、会議録とインターネット放映のお知らせを掲載する。

最後に8面は、委員会の審査と決算特別委員会分科会の審査及び12月定例会のお知らせを掲載する。まず、委員会の審査だが、最初に総務委員会は、防災会議条例の一部改正、民生委員会は、市立市民福祉会館条例の一部改正、環境経済委員会は、廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等の推進に関する条例の一部改正、建設委員会は、市営住宅条例の一部改正、文教委員会は、一括審査された工事請負契約（仮称）上溝学校給食センター新築工事及び同センター新築給排水衛生設備工事の議案に関する審査の内容である。次に、決算特別委員会分科会の審査だが、総務分科会から文教分科会までの五つの分科会の審査の概要を分科会ごとに区分して掲載し、総務分科会と建設分科会に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。な

お、この割りつけ表には建設委員会に載せる写真のタイトルに相模原相川インターチェンジと書いてあるが、インターチェンジそのものの写真が撮れず、入り口またはその付近の写真にさせてもらいたいと思っている。また、下段左側に12月定例会のお知らせを掲載して、欄外には、市議会だよりへのご意見・ご感想は、政策調査課までを掲載する。

○沼倉委員長 ただいまの説明に対し、質疑、発言があったらお願いします。――

ないようなので、本件を終わる。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 1件、報告がある。2日ほど前だが、資料提供として、ブルーの表紙の市政に関する世論調査の報告が、各委員のお手元に配られたと承知している。その中に、3年に1回行っているさがみはら市議会だよりの閲覧状況の調査結果が載っているが、ここ3年間、およそ1%ずつ、閲覧の率が減っている。市政に関する世論調査が行われたのが平成24年5月25日から6月15日ということで、市議会だより臨時号のカラー化が始まった途中から、この調査、回答期限が始まっている。3年後、どういった影響が出てくるかについて確認できと思っているが、今後、少しでも閲覧率が上がるように、事務局としても、努力を重ねていきたいと思っている。



市選挙管理委員、補充員の候補者の推薦について

○沼倉委員長 市選挙管理委員、補充員の候補者の推薦についてだが、各会派から提出された推薦人について、別紙資料3のとおりまとめさせてもらったので、確認をお願いします。

それでは、事務局に朗読させる。

議事課長。

○河本議事課長 選挙管理委員については、新政クラブから2名、民主・新無所属の会から1名、公明党から1名、補充員については、第1順位が共産党、第2順位がみんなのクラブ、第3順位が市民連合、第4順位が新政クラブとなっている。

では、資料3の表に基づいて、各会派から提出してもらった候補者の名前を読み上げる。

まず、井上正明さん、溝呂木和之さん、寺山猛さん、小林一郎さん、田中武夫さん、柳さゆりさん、高久薫さん、下藺照記さん、以上8名で、この候補者については議会で選挙することになっているので、12月定例会代表質問・個人質疑終了後に指名推選で行うことになるので、了承してもらえればと思う。

○沼倉委員長 資料の説明があったが、特に発言等はないか。

新政クラブ。

○大崎委員 溝呂木さんの住所だが、磯辺の「辺」が違うような気がするが、いかがか。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 失礼した。「部」に訂正する。

○沼倉委員長 他にないか。――

ないようなので、このとおりとさせてもらう。

それでは、以上で本件を終わる。

—————◇○◇—————

その他

○沼倉委員長 その他についてだが、前回持ち帰りとなっていた地方自治法改正に関する検討事項について、再度、事務局より説明させる。

議事課長。

○河本議事課長 それでは、関連資料として前回も資料4ということで出しているが、今回の自治法の改正で、全ての項目で条例等の改正の必要が出てくるものではないので、もう一度整理して、説明させてもらう。

条例等の改正の有無について検討しなければならないのは、大きく言って、1つが条例で定めなければならないとされたもの、2つ目は、条例で定めることができるものとされた、その二つである。

まず1つ目の条例で定めなければならないとされたものは二つあって、
(1) 地方議会制度の③議会運営の1番目については条例で定めるものとされたことで、委員会に関する規定を簡素化し、委員の選任方法、在任期

間等について法律で定めていた事例を条例に委任するという事で、これについては判断の余地がないもので、条例上の整合性を図るべきもので、全国市議会議長会から、法改正に伴って、改正すべき委員会条例等の例示が届いていることから、この件については、議会運営にかかわるものなので、今後、事務局で素案を作成して、それを議会運営委員会で確認してもらって、最終的には議会運営委員会の委員全員が提出者となって、委員会提出議案として上程することになると思われる。

条例で定めなければならないものの二つ目として、⑤政務活動費、これは当初、法改正にはなくて、後に議員修正によって追加されているものだが、政務調査費の名称を政務活動費に、交付目的を議員の調査研究その他の活動に資するために改めて、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例で定めることとするということで、その他の活動という経費の範囲については、各議会で検討、協議の上で、条例で定めるとされたことから、これについては全国一律ではなく、振幅の幅があるということで、本市でも現在、政務活動費検討会を設置して検討を始めているが、最終的には、議員の提出議案ということで上程を行うこととなる。

今言った二つについては、公布後6月以内に施行されるということで、国では現在、来年の3月1日の施行を目途に動いているということなので、今後、内容について調整した上で、3月定例会の初日に、上程、提案説明、委員会付託省略、採決をお願いすることになると思われる。

あと、条例で定めることができるとされたものだが、これは地方議会の会期に関するもので、①地方議会の会期である。いわゆる通年議会に関するもので、地方公共団体の議会について、条例により、定例会、臨時会の区分を設けず、通年の会期とすることができることとするということで、できる規定である。

あと、③議会運営の2つ目、本会議においても、公聴会の開催、参考人の招致をすることができることとするということで、できる規定。

この二つについては、今後、本市の条例等で規定していくのかどうかを含めて検討していく必要がある。ただ、通年議会、公聴会、参考人制度の関係については、現在、議会改革等に関する検討会の検討の事項に入っている。今後、必然的に、条例改正ということではなくて、条例改正を含め

て検討するかどうかというのは、通年議会、公聴会、参考人制度の関係である。その辺を議運で協議してもらえればと思っている。

○沼倉委員長 ただいま事務局より説明があったが、各会派より意見を伺いたい。

新政クラブ。

○阿部委員 今あったとおり、定めることができる規定の部分については、議会改革等に関する検討会で検討しているということで、多分、23日にもその議論があると思うので、それを受けて議運で確認する。

定めなければならない規定、まず一つ、政務活動費は政務活動費検討会で議論しているので、それを受けて議運で確認していく。

議会運営にかかわる部分だが、こちらは公布後6カ月以内ということ、また、議論がある部分なのかどうかということも含めて、この議運の場で、協議事項に挙げて議論していく。12月定例会が始まるが、やはり、たたき台的なものを作成しながら議論を進めていく必要があると考えているので、協議事項としてもらえたらと思う。

○沼倉委員長 民主・新無所属の会。

○小池委員 今、新政クラブが言われたとおりでいいと思う。検討会を設置して行っているものについては検討会で協議してもらう形でできればいい。

○沼倉委員長 公明党はいかがか。

○栄委員 私どもも同じ意見なので、そのような形でいいと思う。

○沼倉委員長 日本共産党はいかがか。

○大田委員 私どもも同じ意見なので、そのまま進めてもらいたいと思う。

○沼倉委員長 市民連合。

○小林（正）委員 同意見である。

○沼倉委員長 みんなのクラブはいかがか。

○小林（倫）委員 会期制についても、委員会についても、公聴会の開催、参考人の招致についても、今、まさに議会改革等に関する検討会で話されている内容なので、そちらに委任するのが妥当と考える。

政務活動費については、政務活動費検討会があるので、そちらに委任す

るのがいいのではないかと考える。

○沼倉委員長 議事課長。

○河本議事課長 先ほども言ったが、委員会の関係、議事運営に関することは、通常、議運で協議して、委員会提出議案ということでやっており、議会運営にかかわらないことについては議提議案ということで、議会運営にかかわらないことの条例については、今までの例で言うと、代表者会議で確認して、代表者が提出者となって、議提議案で出しているのが本市の通例である。

○沼倉委員長 今、事務局から、相模原市の現状ということで補足の説明があったが、それを踏まえて、新政クラブの案で統一するということでもいいか。――

では、そのように確認させてもらった。

そのほかに、何か発言があったらお願いします。

議会総務課長。

○西原議会総務課長 ことしの6月29日に、議会運営委員会において、政務調査費のシステム化について提案があった。これを受けて、7月19日に、各派代表者会議において、政務調査費のシステム化についてということで検討させてもらった。代表者会議の中では、政務調査費の経理責任者会議において検討することとされた。経理責任者会議でのシステム化についての検討だが、8月7日に行って、さまざまな議論が交わされたが、この日には結論が出なくて、継続して協議を行う。それから、各会派で持ち帰って、会派内の意向を確認することになった。

この後、先ほども説明があったが、地方自治法の一部改正ということで、政務調査費を政務活動費との制度の改正が明らかになってきて、10月2日に、改めて経理責任者会議を行った。この会議の中では、提案したときと状況が異なっており、政務調査費から政務活動費との法改正もあり、制度の変更が必要になっている現状においては、クラウドを活用した政務調査費のシステム化については検討を終了するというので、各会派での合意がなされた。

なお、今後も事務の簡素化や利便性の向上が図れるよう、システムについては、必要に応じて協議していきたいと考えている。

○沼倉委員長 今のは報告ということでいいか。

議会総務課長。

○西原議会総務課長 6月29日に受けた提案に対して結論が出たので、報告させてもらった。

○沼倉委員長 いいか。――

ほかに何か。――

事務局から特にないか。――

暫時休憩する。

午前10時09分 休憩

午前10時26分 開議

○沼倉委員長 再開する。

今、映像で見てももらったように、隣に補助席も含めて、質問席を設置ということだが、いいか。――

それでは、そのように確認させてもらった。

議事課長。

○河本議事課長 皆様の希望があったので、見積もりをとって、管財課に要求しているので、12月補正ということで、またそれがわかり次第、議運に報告させてもらって、工事とかの関係も含めて、連絡したいと思っている。

○沼倉委員長 他にないか。

市民連合。

○小林（正）委員 今、議員の皆さんは、タバコを吸う方もいて、吸わない方もいる中で、喫煙室みたいな形で、隔離されているわけではないが、タバコを吸う方のための部屋が用意されている。そこで、タバコを吸わない人のための部屋もあってもいいのではないかという声も、ちらほら出ているのではないかという感じがする。私はタバコを吸わないが、タバコを吸う人を批判するのではなくて、タバコを吸わない人のちょっとしたお茶飲み所というか、会派だけではなくて、ちょっとした集まり場所があってもいいという感じもあって、きょう、明日の結論ではないが、少し検討してもらえればありがたいと思った次第である。

○沼倉委員長 そういうことをどこかで議論してほしいという話か。
市民連合。

○小林（正）委員 適切な場所があるかどうか、まだはっきり、どこ
ということとは言えないが、例えば、今、会議室に使っている真ん中の部屋、
前回、創史会が使っていたところを、使用状況にもよるし、そこはいろい
ろな形で使われているから、どうしても不都合だというのであれば、即座
には実現不可能だと思うが、現実性のある方法で、一定のスペースを確保
してもらえれば、コーヒーとかお茶を飲んだり、議員間の交流も出てくる
のではないかと、そんな感じは持っている。

○沼倉委員長 議会総務課長。

○西原議会総務課長 今話が出た議会会議室という名前で使用させて
もらっている部屋については、かなり使用頻度が高くて、お茶飲み所みた
いなところには、ちょっと難しいと思う。実際に、今のこのスペースの中
で確保するのは、ちょっと難しいと思う。ちょっと外れたどこかであれば
検討させてもらおうと言えるが、現状では、なかなか難しいと思う。

○沼倉委員長 今、場所的に具体的な話が出たが、あの場所でないに
しても、そういうことができるのか、事務局で検討してもらおうというこ
とでいいか。――

では、今の件については、事務局で、適当な場所が見つかるかどうかを
検討してもらおうことにする。

そのほか、何かないか。

新政クラブ。

○阿部委員 予算、決算特別委員会のあり方についての協議も進めて
もらいたいところだが、その辺について考えとか、今後について協議、も
う12月定例会が始まってしまうので、また議論しなければいけないとこ
ろだと思うが、状況等、委員長から何かあったらお願いしたい。

○沼倉委員長 予算特別委員会の設置については、今、議論が途中で
とまっている状況だと考えている。また、それに関して、公明党、新政ク
ラブから具体的な提案もあって、できれば、それを土台として、少し議論
を深めたいという思いもあるので、できれば、皆さんの日程調整の中で、
その議論について、再度、議運を開催したいという意向を持っている。そ

れについて、皆さんの意見等あったら聞きたいが、いかがか。――

公明党。

○栄委員 新たに日程を調整して進めていくということでいいと思う。

○沼倉委員長 今、日程の調整をお願いしたが、常任委員会とか特別委員会の視察等、皆さんの予定に入っていると思うので、11月13日、次回の議会運営委員会の中で、日程の調整も含めて、議論をどう進めていくか、その話し合いをしたいと思うが、いかがか。――

市民連合。

○小林（正）委員 午後から予算の学習会があるので、午前中で終わるくらいの日程でお願いしたい。

○沼倉委員長 皆さん、協力してもらえと思う。

では、進め方と日程を11月13日に確認させてもらう。――

今、11月13日と言ったが、ほかの議員から、11月6日、町田市の議員交流会の前にどうかという提案がされたが、皆さん、都合はいかがか。――

事務局の準備は大丈夫か。（「特にないので、大丈夫である」と呼ぶ者あり）

いかがか。（「大丈夫である」と呼ぶ者あり）

それでは、次回は11月6日午前9時30分から開会させてもらう。内容については、今後の進め方の議論に入る。

それでは確認させてもらった。

会議の回数をなるべくふやさないようにしたいので、できれば皆さんで考え方をまとめて、ここで発言できるような体制で臨んでもらいたいと思う。

ほかに、特にないか。――

事務局もいいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次回の議会運営委員会は、11月6日午前9時30分から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前10時38分 閉会